

安全報告書 2019



沖縄都市モノレール線 浦添延長開業 てだこ浦西駅発 一番列車

沖縄都市モノレール株式会社



ゆいレール

安全・安心・感謝の
気持ちをのせて走ります。

安 全 報 告 書 2 0 1 9

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ	
	P.1
2. 安全に関する基本的な方針	
	P.2
3. 安全重点施策の取り組み	
	P.3
4. 安全の実態	
	P.12
5. 防災対策	
	P.13
6. 鉄道テロ対策	
	P.14
7. 安全な設備の整備	
	P.15
8. その他の安全対策	
	P.16
9. ゆいレールからのお願い	
	P.19
10. お問い合わせ先	
	P.22

1. ゆいレールをご利用の皆さまへ

平素より、ゆいレールをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

おかげさまで弊社は、2019年10月1日、首里駅からてだこ浦西駅間4.1kmの浦添延長開業を無事に迎えることができ、那覇空港駅からてだこ浦西駅まで17kmの路線となりました。また、弊社は2003年8月10日の開業以来、安全・安定輸送に努め、運転事故ゼロを継続し、2019年度末までの累計乗客数はおおよそ2億4,700万人と多くのお客さまにご利用をいただき、沖縄県民の皆様をはじめ、関係各所のご指導とご支援の賜物と、深く感謝を申し上げます。

さて、2019年度は、安全・安心を徹底することを目的として、弊社の『安全重点施策』に基づき、引き続きハード・ソフトの両面から安全性の向上に取り組みました。

ハード面では、軌道設備や車両保安装置のメンテナンス、オーバーホールなどの予防保全を行うとともに、延長工事に伴う安全対策を進め、無事故・無災害で工事を完了いたしました。また、お客様の利便性向上や券売機・改札の混雑緩和を目的に、全国交通系ICカード利用を開始いたしました。ソフト面では、安全を最優先に行動することを趣旨とし、消防機関等と連携してトンネル区間などでの火災発生を想定した対応訓練を行ったことをはじめ、様々な異常時に備えた教育や訓練に取り組み、知識と技能の向上に努めてまいりました。

2020年度は、延長新駅の周辺整備も進み、お客様のご利用が増える中、安心してご利用いただけるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための対策をしっかりと行い、弊社の経営理念である「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを念頭に置き、「安全・安心」を第一として、従業員一丸となって安全輸送の確保の取り組みを実施して参る所存でございます。

本報告書は、弊社の「安全輸送の確保」に関する方針や取り組みについて取りまとめたものです。皆様にご覧いただき、弊社の安全への取り組みについて率直なご意見、ご感想をお聞かせくださいますようお願い申し上げます。

2020年7月

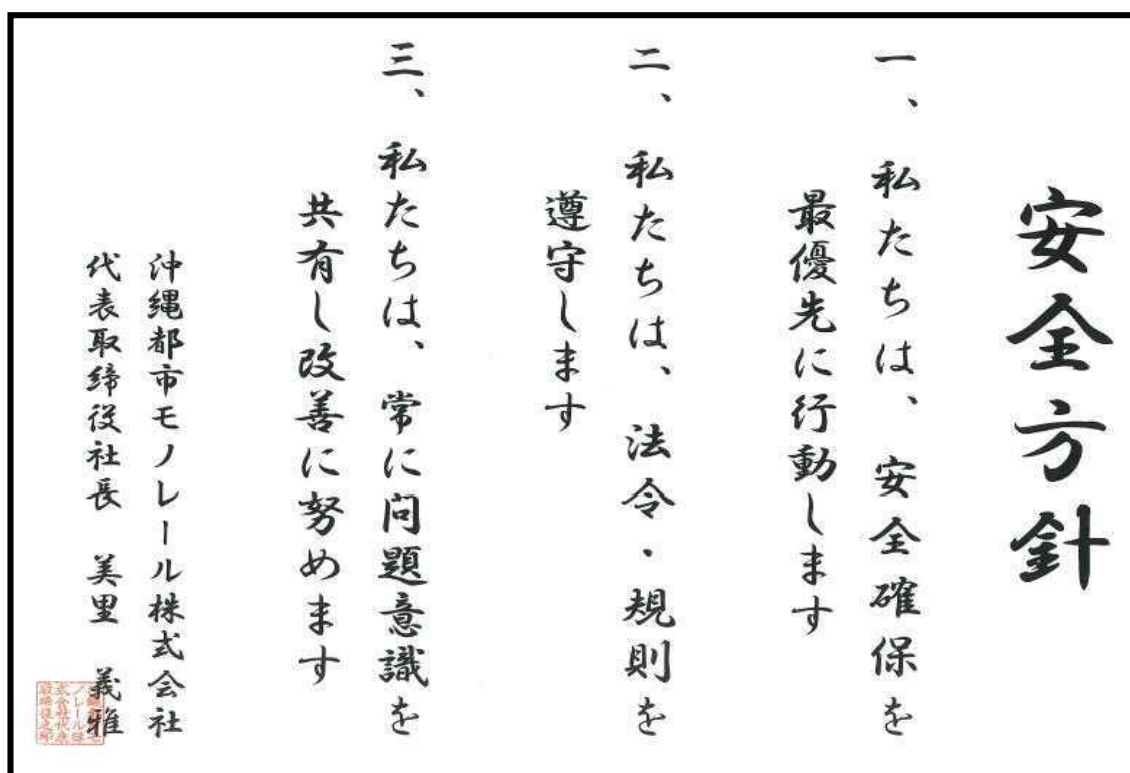
沖縄都市モノレール株式会社
代表取締役社長 美里 義雅



2. 安全に関する基本的な方針

弊社では、「人と街を結び、人と人を結び、人に優しい県内唯一の軌道系公共交通としての使命を果たす」ことを経営理念とし、その実現に向け『ゆいレール行動指針三原則』を全従業員に周知・徹底し価値観の共有を図っております。

また、安全をすべての基本とする企業風土を構築するため、安全の確保を最優先と明確に定めた『安全方針』を制定し、全従業員に安全意識の徹底を図り、お客さまが安心してご利用いただける「ゆいレール」を目指して、従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組んでおります。



3. 安全重点施策の取り組み

安全重点目標「運転事故ゼロを目指す」に基づき、安全・安定輸送の確保および向上を図り、安全重点施策を定めています。2019年度は以下を施策の柱として、その達成に向け従業員一丸となって輸送の安全確保に取り組みました。

私たちは、安全確保を最優先に行動します

- 安全輸送基盤の整備
- リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

私たちは、法令・規則を遵守します

- 規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底
- 協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

私たちは、常に問題意識を共有し、改善に努めます

- 経営トップと現場間における情報共有の強化
- 安全管理体制における PDCA サイクルの強化

3-1 私たちは、安全確保を最優先に行動します

(1) 安全輸送基盤の整備

① 車両の修繕および予防保全の実施

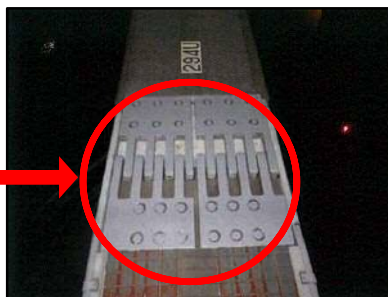
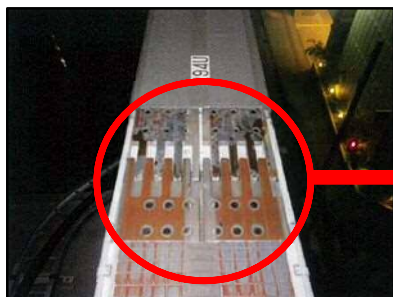
2019年度は、列車が走行するために必要な「主制御回路装置」、列車を減速・停止させるために必要な「ブレーキ電子機器」などのオーバーホールを実施しました。



②設備の修繕および予防保全の実施

列車を安全に運行させるために、**軌道桁フィンガープレート**（＝軌道桁の繋ぎ目に設置される伸縮継ぎ手）の塗装補修工事を実施しました。

また、**分岐器**（＝軌道桁本体を動作させ列車の進路を切り換える設備）を正常に動作させるため、ギヤモータ・クラッチ、減速機などの部品交換補修工事を実施しました。今後も計画的に各設備の予防保全を行います。



軌道桁走行面フィンガープレート（左：塗装前、右：塗装後）



分岐器 減速機交換作業

③延長工事および開業に伴う安全対策の推進

延長工事における安全対策の体制強化を行い、輸送の安全性、信頼性を絶対条件とした設備の構築に努め、無事故・無災害で工事を完了しました。



（２）リスク管理の充実・強化による事故の未然防止

①ヒヤリ・ハット事例の収集と分析

全従業員から随時、**ヒヤリ・ハット事例**（＝事故には至らないものの、危険性が高い事象の事例）を収集し、分析することで事故の未然防止に努め、リスク管理体制の構築を図っています。将来的に事故につながりかねない潜在的な要因を数値化することで、さらに踏み込んだリスク評価を継続実施しています。

②安全運行を支える保守点検

お客さまを安全・快適に目的地へお運びするためには、各種設備を常に万全な状態にすることが絶対条件であり、日々のメンテナンスは欠かすことができません。車両の点検は、列車検査（10日）、月検査（3ヶ月）、重要部検査（4年）、全般検査（8年）と、それぞれ法令で定められた期間を超えない周期で実施しています。また、施設の点検は、すべての運行が終了した後の夜間作業にて、線路および保安装置の点検を保守車両などで行っています。





車両の各検査の様子

③異常時を想定した訓練・教育の実施

弊社では毎年、運転事故・自然災害・テロや犯罪など、様々な異常時を想定した対処訓練を実施しています。また、外部専門機関の研修会等に参加することで専門知識および技能の深度化を図り、より一層の安全運行に努めています。

【車両訓練の実施】

車両故障および自然災害時などの異常時に備え、横付けした救援列車より車両間に横取り装置（ブリッチ）を渡し、お客さまに救援列車へ移乗していただく訓練や、車両備え付けの緩降機（スローダン）を使用した避難誘導訓練などを、全運転士を対象として定期的の実施しています。



ブリッチを利用した救助訓練



スローダンによる降下訓練

【ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置取り扱い訓練の実施】

ホームドア（可動安全柵）・車椅子乗降装置が故障した場合を想定した復旧訓練を、全運転士および全駅務員を対象に、定期的の実施しています。



ホームドア復旧訓練



車椅子乗降装置復旧訓練



設置事業者による教習



【緊急地震対処訓練の実施】

2019 年 11 月、緊急地震速報受信を想定した列車の徐行訓練を行い、同時に壺川駅においても大津波警報発令を想定し、適切で迅速な取り扱いを目的としたお客さまの避難誘導訓練を実施しました。



地震に伴う大津波発生時の避難誘導訓練

【分岐器復旧訓練の実施】

2019 年 12 月に、安全・安定輸送の要となる分岐器の故障を想定した復旧訓練を実施しました。



運営基地内での分岐器復旧訓練

【異常時総合訓練の実施】

災害や事故などが発生した際には、お客さまの避難誘導および負傷者の救出、併発事故の防止などを迅速に行う必要があります。2019 年 12 月の異常時総合訓練では、トンネル内で走行不能となった列車の床下からの火災発生を想定し、避難誘導や消火活動、復旧までの手順を確認する訓練を実施しました。



異常時総合訓練の様子

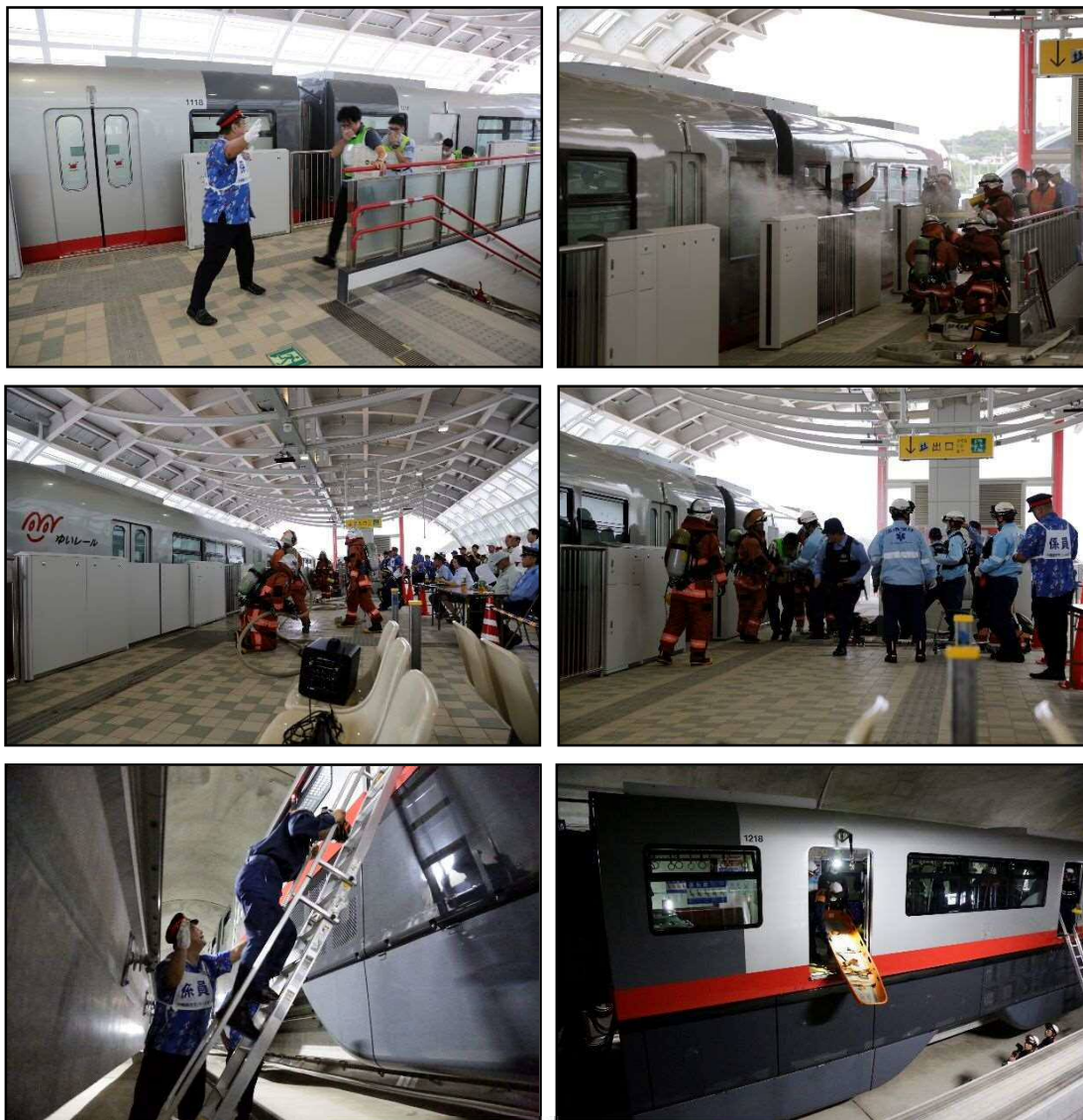


【指令員の教育訓練の実施】

列車の運行管理を行う指令員は、運行訓練シミュレーターを使用した教育訓練を定期的に実施しています。異常事態に備え、冷静で適確な指示・対応力の向上を図り安全運行に努めています。

【消防・警察機関との合同訓練】

2019年7月、浦添市消防本部、浦添警察署との合同で、てだこ浦西駅にて車両火災を想定した対応訓練、浦添前田駅～てだこ浦西駅間トンネル区間で発生した火災が列車に延焼した場合を想定した対応訓練を実施しました。関係機関との相互協力により、警防活動に必要な知識・技能の向上を図り、非常事態における対応をより効率的かつ迅速に行うための体制を確認しました。



消防・警察機関との合同訓練

【参集訓練の実施】

2019年12月において、大規模災害が発生し交通機関が完全に遮断された事態を想定し、本社に対策本部を設置する目的で、従業員を徒歩にて参集させる訓練を実施しました。

【サービス介助士資格取得の推進】

弊社では顧客満足度（CS）向上の一環として、駅務員のサービス介助士資格取得を推進しており、全駅務員が取得できるよう取り組んでおります。また、サービス介助士の有資格者であることを一目で認識できるように、有資格駅務員は認定バッジを着用しています。



【安全講話の受講】

2019年11月、大阪高速鉄道株式会社（現：大阪モノレール株式会社）様より講師をお招きし、2度の震災を教訓とした取り組みについての安全講話を行っていただきました。講話を通し、不測の震災に対する想定や備えに加え、お客さまが必要とする情報を正確に提供することが重要であることを再認識し、弊社の今後の取り組み方を確認する契機としました。



3-2 私たちは、法令・規則を遵守します

（1）規程の遵守および基本動作・基本作業の徹底

①運輸安全マネジメント制度の教育

弊社では、管理職以上の従業員に対し、「運輸安全マネジメント内部監査研修」および「運輸安全マネジメントセミナー」を受講させる取り組みを積極的に行っており、安全管理体制の確立に努めています。

②安全意識アンケート調査の実施

安全最優先の企業風土を構築するため、毎年、全従業員を対象にしたアンケート方式の安全意識調査を実施しています。

（2）協力事業者に対する安全教育・研修等の継続実施

車両や設備の点検・整備などの各種作業を行う協力会社の関係者に対しても、定期的な教育や訓練・情報交換などを実施し、事故防止に努めています。

3-3 私たちは、常に問題意識を共有し改善に努めます

(1) 経営トップと現場間における情報共有の強化

①安全点検の実施

安全管理体制の確立を図るため、毎月安全点検を実施し、安全統括管理者、運転管理者、技術管理者が営業列車添乗や現業部門への巡回等を行い、従業員の安全に対する意識の把握に努めています。

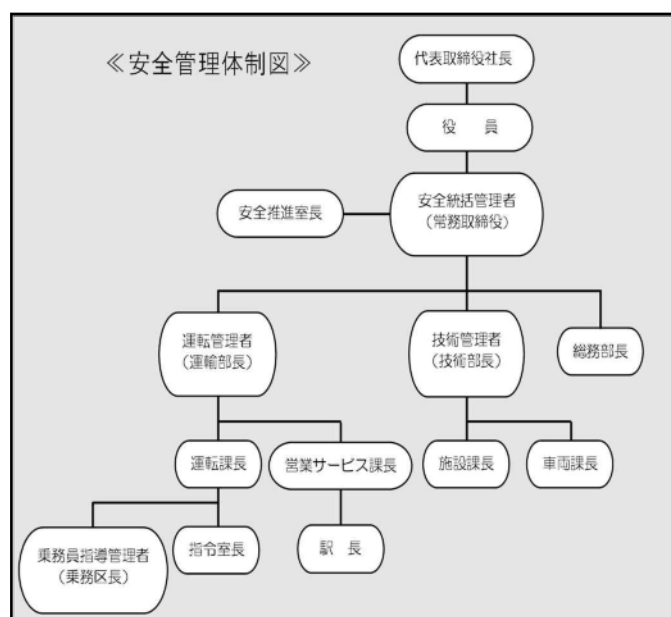


(2) 安全管理体制における PDCA サイクルの強化

①安全管理体制

安全管理規程に基づき、代表取締役社長を最高責任者とする安全管理体制を構築しています。各責任者の責務を明確化し、それぞれが安全確保の取り組みを進めています。

2019年4月には安全管理体制のさらなる向上を目指し、安全統括管理者の直轄で『安全推進室』が設置されました。今後も、運輸安全マネジメントにおける内部監査などの取り組み強化に努めてまいります。



【主な管理者の役割】

各管理者	役 割
代表取締役社長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う
安全統括管理者 (取締役)	輸送の安全の確保に関する業務を統括する
運転管理者 (運輸部長)	安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する
技術管理者 (技術部長)	安全統括管理者の指揮の下、軌道施設および車両の維持管理を統括する
乗務員指導管理者 (乗務区長)	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する
総務部長	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員計画に関する事項を統括する

②安全管理の方法

【安全に関する会議】

2ヶ月に1回、社長および安全統括管理者や関係者が集まり「安全対策委員会」を開催しています。前月までに発生した事故・インシデント（＝鉄道事故等が発生するおそれがある事態）、輸送障害や軌道設備のトラブル等に関して原因追究を行うとともに、再発防止のための検討および事故情報の収集などを行っています。

【経営トップによる職場巡視の実施】

2019年度は、秋の交通安全運動・年末年始輸送安全総点検の実施時に、社長および安全統括管理者などの役員が安全を支える現業部門の巡視を行いました。各巡視では、現場の安全管理状況を確認するとともに意見交換を行い、従業員の安全意識の高揚を図りました。



職場巡視の様子（乗務区）



列車添乗の様子



【内部監査の実施】

安全管理体制の適合性と有効性を検証するために、2019年11月に内部監査を実施しました。なお、監査の結果、是正が必要な項目を1件確認しましたが、要改善事項につきましては12月末までに関係部署において適切に改善措置を講じています。

【マネジメントレビュー会議の実施】

弊社では輸送の安全確保に関する施策や事故対策などの計画に対して、その結果を検証して必要な改善を行うため、社長および安全統括管理者が参加してのマネジメントレビュー会議を実施しております。

当会議の中で、**PDCA**(= **P**lan: 安全に係る計画の作成、**D**o: 計画の実施・運用、**C**heck: 内部監査の実施にて確認、**A**ction: 計画の適切な見直し・改善) サイクルが機能しているのかを確認し、必要に応じ見直し改善を行い、安全管理体制の確立に努めています。

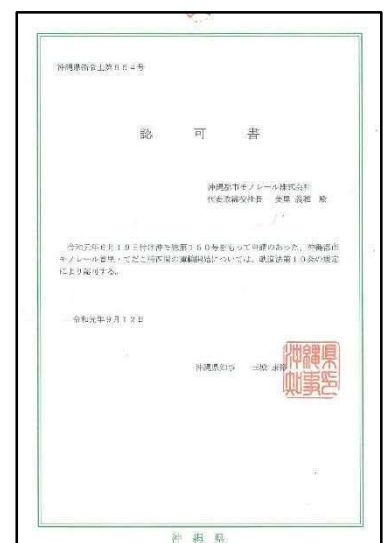


【運輸開始承認検査の受検】

首里駅～てだこ浦西駅間 4.1km の延長開業に際し、2019年8月7日～9日の期間で国土交通省と沖縄県の運輸開始承認検査（開業前検査）を受検しました。検査内容は、構造物やシステム設備、運行計画など多岐にわたり、検査の結果、営業を開始しても問題がないと認められ、9月12日に県知事より運輸開始の認可書が交付されました。



開業前検査の様子



運輸開始の認可書



4. 安全の実態

(1) 運転事故・インシデントなど

2003 年 8 月 10 日の開業以来、運転無事故を継続しています。
2019 年度においても死傷事故などの重大事故やインシデントは発生していません。

(2) 輸送障害など

- 2019 年度の輸送障害は、災害 1 件・車両不具合 1 件の計 2 件です。
- 9 月 21 日 台風 17 号の接近に伴い、営業線を一時運休しました。
 - 6 月 17 日 車両ブレーキ装置不具合により営業線を一時運休しました。

【過去の輸送障害件数】

種別	説明	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2019 年度
運転事故	列車の衝突・脱線・ 火災・人身事故など	0 件	0 件	0 件	0 件
インシデント	信号違反、閉そく違反、 信号冒進、工事違反など	0 件	0 件	0 件	0 件
輸送障害	運転休止、30 分以上の 遅延	0 件	1 件	1 件	1 件
	地震、暴風雨などによる 施設・車両への被害	1 件	1 件	4 件	1 件

* 運転事故、災害、輸送障害、インシデントの種別は軌道事故等報告規則に基づくものです。

(3) 臨時列車などの状況

お客さまの状況に応じ、2017 年 8 月より 4 種類のダイヤ（月～木・金・土・日祝）にて運行していましたが、2019 年 10 月の浦添延長開業と併せて 2 種類のダイヤ（平日・休日）へ改正しました。平日の朝ラッシュ時間帯には首里駅～県庁前駅間の混雑緩和を目的とした首里折り返しダイヤを設定しています。さらに那覇大綱挽まつりや NAHA マラソンなど、沿線で開催されるイベントにて混雑が予想される場合には、臨時ダイヤを実施して混雑緩和に努めました。その他、プロ野球オープン戦や公式戦など、お客さまの状況により臨時列車も運行し、安全性および利便性の向上に努めています。

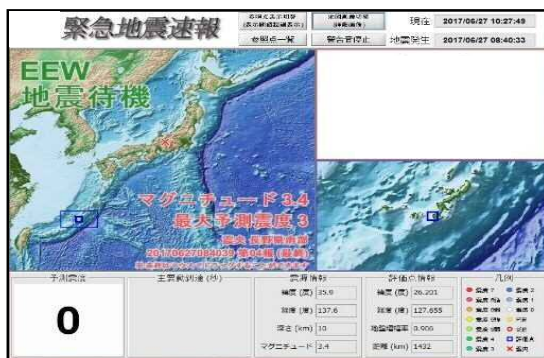
5. 防災対策

(1) 地震発生時の対策

ゆいレールに影響のある緊急地震速報を受信した場合は、速やかに最寄駅にて運転を中止します。

また、地震発生後の運転再開については施設課の点検が終了するまで震度毎に次の運転規制を設けています。

震度4で40km/h以下、震度5弱で15km/h以下の徐行運転とし、震度5強以上では、次の点検により安全を確認してから運転を再開します。



緊急地震速報の端末画面



緊急地震速報機器

- ・ 全線陸上巡視および変電設備などの点検（施設課）
- ・ 列車の運転による全線の点検（施設課、乗務区）

(2) 台風接近時および強風時の安全について

弊社では風向風速計を設置し、指令室にて常時監視をしています。また、台風接近時および強風が吹くと次の運転規制を行い安全運行の確保に努めています。

- ・ 最大瞬間風速 15m/s を超えた場合は、速度を制限して運転します
- ・ 最大瞬間風速 25m/s を超えた場合は、運転を見合わせます

台風通過後は、運転再開に向けて再開予定の約3時間前より以下の手順により安全を確保してから運転を再開しています。

- ・ 車両の点検（車両課、乗務区）
- ・ 試運転列車による全線の点検（施設課、乗務区）



6. 鉄道テロ対策

(1) 鉄道テロ対策の実施

鉄道テロ対策については、国土交通省の指導に基づき様々な取り組みを実施しています。関係従業員による巡回警備の強化を図るとともに、駅や列車内において、お客さまへの不審物発見時の情報提供に対する協力依頼(放送・表示)など、テロ警戒および啓発を行っています。

各駅のごみ箱は、万が一不審物が投入された場合でも視認しやすいよう、前面パネルを透明にし、駅構内におけるテロ行為の抑止を図っています。



前面パネルを透明にしたごみ箱

【テロ対策の主な取り組み】

- テロ警戒中の看板・ポスター掲示（英語表記による案内も追加）
- 従業員による巡回警備の強化
- お客さまへの不審物発見時の情報提供を依頼する放送・表示
- 管理カメラによる警戒



不審物発見時の三原則ポスター



警戒中の駅務員



管理カメラによる警戒



モニターによる警戒

ゆいレールからのお願い

駅構内や車内などで不審物などを発見された場合は、手を触れずにお近くの従業員または警察へお知らせください。



7. 安全な設備の整備

(1) バリアフリー設備の整備

弊社は、どなたにも安全かつ快適にご利用いただけるよう、施設や車両にバリアフリー設備を整備しています。目の不自由なお客さまが安心してご利用いただけるよう、音声誘導装置および転落防止のためのホームドア（可動安全柵）を設置しています。また、2019年度より首里駅に固定式スロープを設置しました。那覇空港駅～儀保駅についても、ホームドア（可動安全柵）更新などに併せ、今後同様の改修を計画する予定です。



ホームドア
(可動安全柵)



固定式スロープ
(首里駅に設置済)



オストメイト
対応トイレ



音声誘導装置

(2) 車内優先席ステッカーの多言語化

外国からのお客さまにも「優先席」であることをご理解いただけるよう、車内優先席ステッカーを多言語表記としました。



優先席ステッカー

(3) 海拔表示と一時避難場所の掲示

ご利用するお客さまが各駅の地理的特性を把握し、災害発生時に避難対策の目安になるよう、沖縄県が策定した「海拔表示などに係るガイドライン」に基づき、各駅の改札口に海拔表示を掲示しました。また海拔の低い地域の10駅は、一時避難場所として那覇市と協定を締結しています。



駅改札口の海拔表示と避難場所表示



8. その他の安全対策

(1) トピックス

① 浦添延長線開業

ゆいレールは 2019 年 10 月、浦添延長線の開業を迎えました。延長駅はホームと列車の隙間や段差を最小限としたほか、列車とホームドア（可動安全柵）の間に支障物を検知するセンサーを設置し、お客さまの取り残し防止対策の強化を図るなど、さらなる安全の確保に努めています。



トンネル区間では、トンネルの構造に合わせ避難通路や避難用はしごを設置。また、緊急用電話も設置しており、異常時に備えています。



延長駅のホーム



トンネル内避難通路



避難用はしご

② 全国交通系 IC カード利用開始

2020 年 3 月より、全国交通系 IC カードの利用を開始いたしました。お客さまの利便性の向上とともに、券売機および改札付近の混雑解消も期待されています。



③ 新型コロナウイルス感染対策

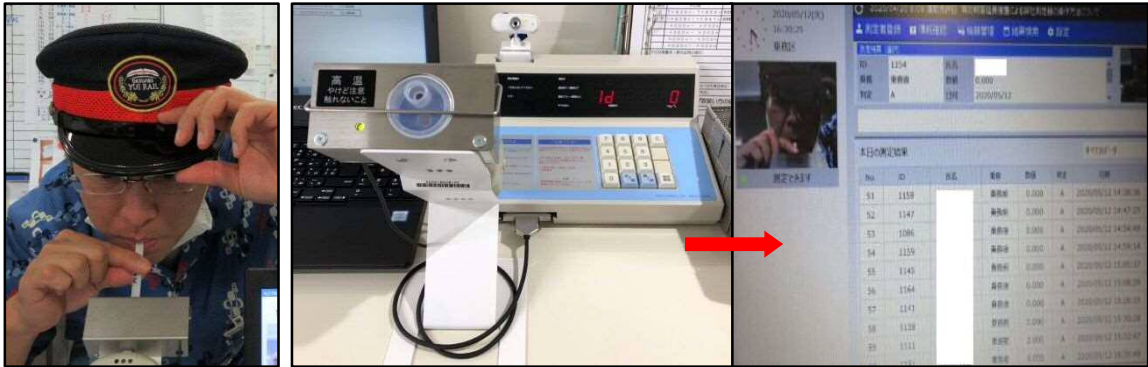
弊社では、新型コロナウイルス感染拡大防止として、以下の対策を講じています。

- ・ 消毒液の設置
- ・ 券売機、改札機、手すり等の定期的な消毒
- ・ 車両の定期的な消毒、運転中の換気（客室窓を開ける）
- ・ 全従業員に対し、マスク着用および検温の実施、うがい手洗いの徹底
- ・ ポスター、駅構内放送による感染症予防対策の啓発



(2) アルコールチェック

運転士は出勤および退勤点呼時、アルコール検知器による呼気中アルコール濃度の測定を実施しています。測定結果は、管理監督者により健康状態と併せて確認を行っています。



測定の様子

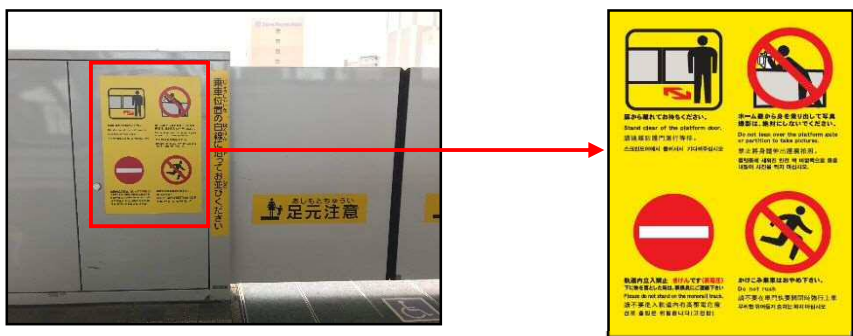
検知器は PC と連動し測定結果を管理

(3) 睡眠時無呼吸症候群（SAS : Sleep Apnea Syndrome）の対策

睡眠時無呼吸症候群（＝SAS）とは、睡眠中に呼吸停止または低呼吸になる疾患で、主な症状としては、日中の強い眠気や集中力の低下などがあります。そのような症状による事故やトラブルを未然に防止するため、運転士は簡易型検査装置による SAS のスクリーニング検査を定期的実施しています。SAS の疑いがあれば医療機関にて精密検査を受診し、治療が必要と診断された場合は医師による治療を行います。

(4) ホーム上での外国人のお客様向け安全対策

ホームでの危険行為を分かりやすく注意喚起するために、多言語での表記を含め、図記号を用いた標記をホーム柵に掲示しています。



多言語表示の注意喚起



(5) こども 110 番の駅

「こども 110 番の駅」では、ステッカーを見て、助けを求め逃げ込んで来たこどもを保護し、こどもに代わって 110 番通報を行うなどの対応をいたします。また、犯罪発生時のみでなく日頃から安全への配慮を心がけ、安全・安心な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって親しみやすい駅づくりを目指します。



(6) 緊急時支援活動

弊社では、従業員が事故や災害に遭遇した場合、早急に救援活動を行うことができる態勢を整えるため、全従業員が「緊急時支援活動用ワッペン」を携帯しています。緊急時、支援活動を行う際は従業員であることを明示できるよう、当ワッペンを胸元に貼付します。



緊急時支援活動用ワッペン

(7) 啓発活動について

2019 年 4 月 5 日～11 日の期間中、赤嶺・小禄・安里・おもろまちの 4 駅で「ゆいレール乗車マナーアップキャンペーン」を実施し、乗車マナーの向上と事故の防止についての啓発活動に取り組みました。また、各種マナーポスターを作成し、お客さまへのマナーの向上の推進を図っています。

ゆいレール 乗車マナー向上キャンペーン かけこみ乗車は ご遠慮ください 優先席は 体の不自由な方 におゆずりください 車内での 携帯電話の通話は ご遠慮ください 車内の出入口付近は 混み合いますので 中へお進みください お客様の協力をお願いします	その席をゆずってくれて ありがとう。 まもろう 車内マナー
乗降時はドア付近をあけましょう。 Please stand clear of the doorway and get off to let people out if it is crowded. 请勿站在车门附近，必要时请暂时下到站台，方便其他乘客上下车。 請勿站在車門附近，必要時請暫時下到站臺，方便其他乘客上下車。 승하차 시 출입문을 막지 않도록 주의해 주십시오.	荷物は周りに配慮しましょう。 Please make sure that any (large) items you may be carrying do not get in the way of other passengers. 携带大件行李时，请勿妨碍其他乘客。 攜帶大件行李時，請勿妨礙其他乘客。 소지하신 짐이 다른 승객에게 불편을 주지 않도록 배려해 주십시오.



9. ゆいレールからのお願い

安全にゆいレールをご利用いただくために、ご協力をお願いいたします。

9-1 お客さまへのお願い

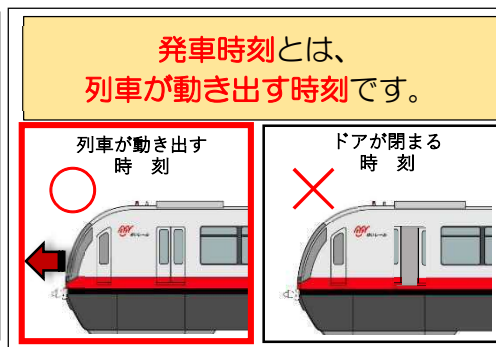
(1) エスカレーターご利用の際は、手すりをご利用ください

エスカレーターをご利用になる際に、バランスを崩し転倒するなど思わぬけがにつながるおそれがあります。ご利用の際は手すりをご利用ください。

(2) かけ込み乗車はご遠慮ください

発車間際のかけ込み乗車は、転倒やドアに挟まれるなど、事故やけがにつながり大変危険です。列車の遅れの原因ともなり、他のお客さまのご迷惑にもなりますので、ドアが閉まりかけたときは無理をなさらず、次の列車をお待ちになるなど、余裕をもったご乗車をお願いいたします。

発車時刻＝列車が動き出す時刻です
 駅などで表示している時刻は発車時刻
 (列車が動き出す時刻) です。
 ドアが閉まるタイミングは発車時刻より
 前になりますので、余裕をもったご乗車
 をお願いいたします。



(3) ホームでお待ちになるときは

全駅にホームドア(可動安全柵)が設置されていますが、ホームドアへ寄りかかる、物を置く・立てかけるなどの行為は、列車との接触など思わぬ事故につながり大変危険ですので、おやめください。



(4) 「ながら歩行」はご遠慮ください

携帯電話やスマートフォン、携帯ゲーム機などの画面を見ながらの歩行は、周囲のお客さまとのトラブルの他、思わぬけがにつながるおそれがありますのでご遠慮ください。



(5) 列車妨害行為の禁止

列車へ「物を投げる」、線路へ「障害物を放置する」といった行為は『列車往来危険罪』『器物破損罪』などの犯罪です。このような行為を発見されたときは、駅務員または運転士までお知らせください。

(6) 列車内で異常を発見した場合

列車内での非常事態（急病人が発生した場合や不審物、危険な行為が発見された場合）には、運転士または駅務員に直接お声かけいただくか、各車両内に設置してある「非常通報装置」で運転士までお知らせくださるようお願いいたします。ボタンを押すと運転士と通話できます。



非常通報装置

(7) ホームと列車の間が離れている場所があります

列車とホームの間には隙間があります。小さなお子さま連れのお客さまは、手を繋いで乗り降りくださるようお願いいたします。また、ベビーカーなどの車輪が隙間に落ちる場合がありますので、足元には十分ご注意ください。



(8) ホーム下は非常に危険です

ホーム下に落とし物をされた場合は駅務員へお申し出ください。なお、ホーム下の落下物は、触車事故・感電事故防止のため、営業時間中にお取りすることができません。落とし物には、十分お気をつけください。



(9) 暴力行為の防止

全ての暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内空間づくりにご協力をお願いいたします。



9-2 沿線で工事を行う皆さまへのお願い

【近接工事の規制区域】

下図に示す範囲は近接工事の規制区域を示しています。沿線で工事を行うには、近接工事の規制区域外であっても事前の協議を行うようお願いいたします。

また、近接工事の規制区域外であっても、クレーンなどの転倒軌跡が建築限界を侵すおそれがある場合、事情により運行に影響を与えそうな場合は近接工事扱いとなります。

事故防止のご協力をお願い致します

モノレール沿線での工事の危険性(事故の事例)

モノレール軌道、駅舎などの構造物に近接して行う工事を近接工事といいます。近接工事では、ちょっとした「ミス」や「不注意」によって多大な列車事故を招く恐れがあります。その為、工事、作業等を行う場合は、事故防止を図る目的で事前に当社と協議をさせていただきます。ご理解とご協力をお願いします。

※ 事故を起こした場合、事業者または責任者が刑罰（往来を妨害する罪など）や行政処分を科される場合があります。

工事の区域紹介

モノレール沿線には工事規制があります。特に重機を使用する工事においては、事前の協議が必要となります。工事事例：クレーンやポンプ車を使用しての建築工事、バックホウによる掘削作業、高所作業車を使用する電柱工事、ユニック車運搬による草刈り業務など

営業時間外の工事区域

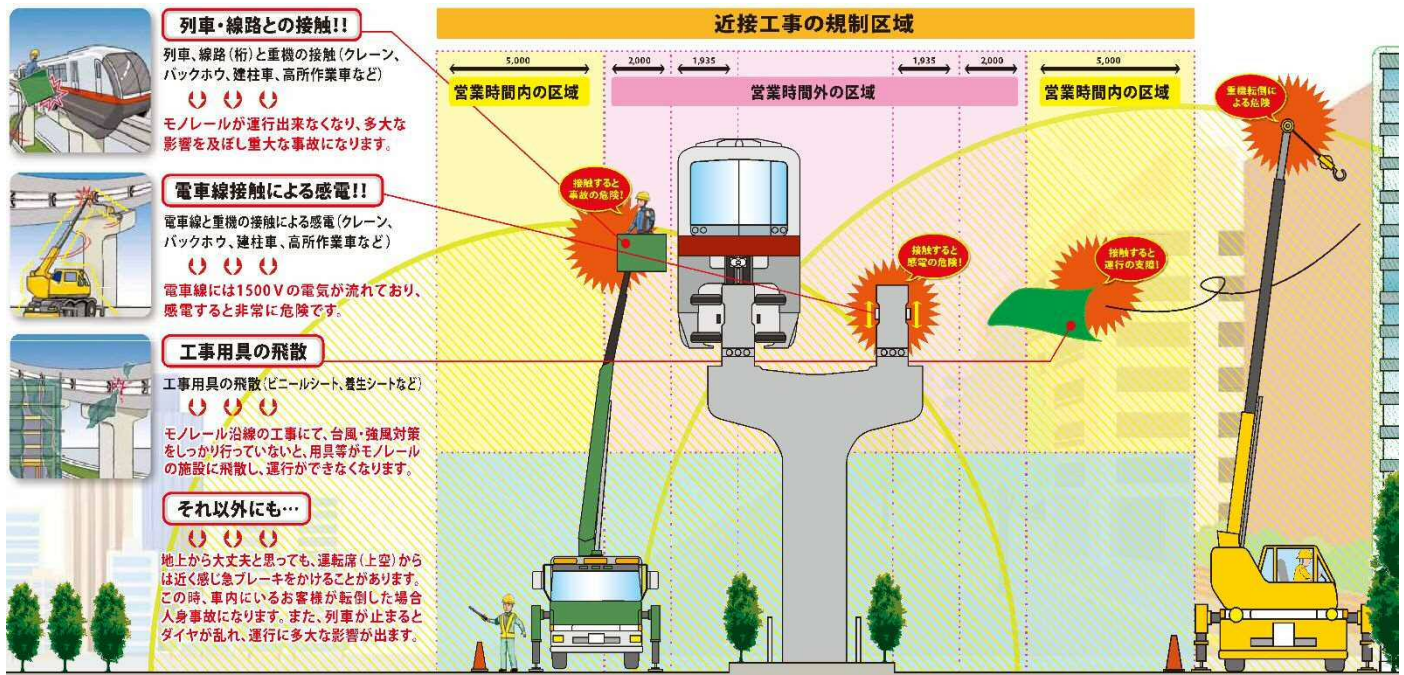
区域図の中央側(桃色)の範囲で行う工事。モノレールの安全運行への影響が大きく、営業終了後の工事となります。詳細な協議が必要となり、早目の連絡をお願いします。

営業時間内の工事区域

区域図の外側(黄色)の範囲で行う工事。また、この区域より外側になるが重機を使用する工事。モノレールの安全運行への影響が小さいと思われるが、安全対策などの協議が必要となります。（※但し、使用する重機の可動範囲も区域内とする。）

その他の区域

区域図の下側(水色)の範囲で行う工事も協議が必要になる場合があります。特に重機を使用する工事。



【近接工事に関する連絡先】

沖縄都市モノレール株式会社 技術部 施設課 (24 時間対応)

電話 098-859-2738

098-859-2977 ※不在時は携帯電話 (090-7585-1001)



10. お問い合わせ先

弊社の安全への取り組みや本報告書に関するご意見・ご要望などがございましたら、下記までお寄せくださいますようお願いいたします。

【沖縄都市モノレールに関するお問い合わせ】

☆広報・報道関係窓口 総務部 総務課

T E L 098-859-2630（平日 8:30～17:00）

F A X 098-859-2941（24 時間）

<https://www.yui-rail.co.jp>

e-mail yui-rail@yui-rail.co.jp



弊社ホームページ

